

令和5年3月8日開催 静岡県森林審議会（林地保全部会）議事録
 審議事項：林地開発許可について

令和5年3月17日

議事録署名人 ■■■■■

<p>事務局 (阿曾班長)</p>	<p>定刻となりましたので、令和4年度静岡県森林審議会第5回林地保全部会を開催いたします。</p> <p>森林保全課の阿曾です。よろしくお願いいたします。</p> <p>本日は、前回、令和4年度12月林地保全部会における指導事項への対応報告が2件、個別諮問案件が1件の御審議と、包括諮問案件1件の答申報告に対して、御意見等を伺いたいと思います。</p> <p>それでははじめに、森林保全課長の大川井から御挨拶申し上げます。</p>
<p>事務局 (大川井課長)</p>	<p>(挨拶)</p>
<p>事務局 (阿曾班長)</p>	<p>次に、議長の選任に移りたいと思います。</p> <p>例規集にございます「静岡県森林審議会林地保全部会運営規程」第6条に基づき、今泉部会長に議長をお願いしたいと思います。</p> <p>今泉部会長、よろしくお願いいたします。</p>
<p>今泉議長</p>	<p>本日は朝からお集まりいただき、ありがとうございます。</p> <p>本日は、前回の林地保全部会における指導事項への対応報告が2件と、個別諮問案件が1件、包括諮問案件1件となっておりますが、先ほど現地調査にて御覧いただきました、個別諮問案件すなわちメガソーラーの件が中心になるかと思えます。</p> <p>本日も、円滑な審議への御協力をお願いいたします。</p> <p>それでは、審議に入る前に、傍聴希望者の有無について事務局から報告してください。</p>
<p>事務局 (阿曾班長)</p>	<p>本日は3人の傍聴者がいらっしゃいます。あらかじめ御承知おきください。</p>
<p>今泉議長</p>	<p>傍聴者の方をお願いいたします。傍聴者は傍聴要領を遵守し、静粛に傍聴してください。発言、拍手その他の方法により、何らかの表明等があった場合は退席していただきます。また、審議中の写真撮影、録画、録音等につきましても、行わないようお願いいたします。</p> <p>なお、本日の審議内容には、一部に公開できない情報が含まれています。その部分の説明及び審議に際しましては、傍聴者の皆様には、</p>

	<p>いったん御退席いただきますので、御承知おきください。</p> <p>それでは、事務局から資料の確認及び定足数について御報告をお願いします。</p>
事務局 (阿曾班長)	<p>委員の皆様には、予め黄色のファイルの「令和4年度静岡県森林審議会第5回林地保全部会 資料」を郵送しております。また、水色のファイルの「例規集」を机に置いてあります。</p> <p>資料は、お手元にありますでしょうか。</p> <p>よろしければ、次に定足数の報告をいたします。</p> <p>本日は、5人の委員に御出席いただき、静岡県森林審議会運営規程第3条の半数以上という成立要件を満たしていることを報告いたします。</p>
今泉議長	<p>本日は、指導事項への対応報告が2件、個別諮問案件が1件、包括諮問案件が1件とのこと。委員の皆様におかれましては、積極的な御発言と、審議の円滑な進行に御協力をお願いします。</p> <p>なお、本日の議事録署名人については、名簿順にお願いしております、■■委員にお願いいたします。</p>
今泉議長	<p>続いて、非開示情報の取扱いについて、事務局から御説明をお願いします。</p>
事務局 (阿曾班長)	<p>委員の皆様には、非開示情報について説明いたします。</p> <p>例規集のインデックス11番「静岡県森林審議会林地保全部会における情報提供実施要領」第2の2に記載のあるとおり、申請者の事業活動情報、例えば所要経費や、希少野生生物の生息情報などは、非開示情報に該当しますので、公開審議での発言の際には、御配慮いただきますようお願いいたします。</p>
今泉議長	<p>それでは、まず、議事次第2の報告事項の令和4年度12月林地保全部会における指導事項に対する報告について、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局 (阿曾班長)	<p>黄色のファイル、インデックス「報告」の「令和4年度静岡県森林審議会第4回林地保全部会における指導事項一覧」を御覧ください。</p> <p>まず、1点目、富士宮市大中里の「工場・事業場の設置（太陽光発電施設の設置）」につきまして、令和5年1月20日付けで許可をいたしました。</p> <p>林地保全部会でいただきました指導事項について、事業者等からの回答を報告いたします。</p>
事務局 (佐野主任)	<p>(指導事項への対応状況の説明)</p>

事務局 (阿曾班長)	<p>続きまして、2点目、前回、包括諮問の答申報告を行いました伊豆市上船原の「土石の採掘（採石）」についてです。</p> <p>林地保全部会でいただきました指導事項について、事業者からの回答を報告いたします。</p>
事務局 (村松主査)	(指導事項への対応状況の説明)
今泉議長	<p>ただ今、2件の報告をしていただきましたが、皆様、よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、議案の個別諮問案件の審議に移りたいと思います。事務局から説明をお願いします。</p>
事務局 (阿曾班長)	<p>まず、黄色のファイルのインデックス「個別諮問」、「議案・林地開発許可について」を御覧ください。</p> <p>今回御審議をお願いする案件は、午前中、現地調査を実施しました南伊豆町手石の「工場・事業場の設置（太陽光発電施設の設置）」です。</p> <p>今回、新たに開発行為に係る森林の面積が5ヘクタール以上であることから、お手元の例規集インデックスの3番にあります、諮問の取扱い基準第1の1(1)に該当し、個別諮問となるものです。</p> <p>それでは、説明いたします。</p>
森林保全課 (阿曾班長)	案件説明
今泉議長	<p>ありがとうございました。それではまず、公開部分の審議を行いません。</p> <p>ただ今の説明に関しまして、不明な点や、もう少し詳しく聞きたい部分等について、質問の時間を持つことといたします。質問がある先生は挙手の上、御発言をお願いします。</p>
■■委員	この事業は、環境影響評価を行なった時から、1度事業規模を変更していると思いますが、縮小したのはどの部分ですか。
森林保全課 (阿曾班長、澤原主任)	(スクリーンで縮小された箇所を説明)
■■委員	<p>景観にかかる資料、図20を見ると、当初は弓ヶ浜からの視認エリアから開発区域が見えるとのことでしたが、事業規模が小さくなったことで、弓ヶ浜から見えていた部分が無くなり、見えなくなったということですか。</p>

森林保全課 (阿曾班長)	今回の造成で削った部分が、ちょうど見えなくなった箇所にあたります。つまり、事業を縮小したことによって、造成部分は弓ヶ浜から見えなくなりました。
■■委員	もう1点、下流域への影響についてです。環境影響評価の際、大規模な造成工事に伴う濁水の発生が、下流にある藻場の生育に影響を及ぼすのではとの懸念がありました。環境影響評価データベースでは、下流の小稲湾に藻場が存在しておりますが、先ほど御説明いただいた工事の方法で、藻場への影響はないということでしょうか。
森林保全課 (阿曾班長)	今回は、環境影響評価での審査ではなく、森林法に基づき審査をしております。森林法では、沈砂池を設けることで下流への濁水防止を図ることとし、沈砂池についても基準を設けております。今回はその基準に合った沈砂池であり、森林法の審査基準を満たしております。藻場の件については、県くらし・環境部で担当しております。
■■委員	事業区域が変更されることで、環境影響評価の対象から外れるため、そこについて意見することはできませんが、森林法上は、適切な工事が行なわれることで下流への濁水を防止し、影響が出ないと保証できるということですか。
森林保全課 (阿曾班長)	全く濁水を出さないのは、どうしても無理ですが、審査基準どおりの沈砂池を設けることで、土砂の流出を防ぎ、濁水を必要最低限とするための防止機能を持たせています。
■■委員	工事中のみではなく、工事が終わった後も同様に対応されますか。
森林保全課 (阿曾班長)	工事中、工事後両方の基準を満たす申請となっております。
■■委員	森林法上は問題無いとはいえ、例えば緑化についても、緑化した後も森林が生育するよう管理すること、といった指導事項を付している例もあるため、指導事項として関連する事項を盛り込むことはできると思います。
■■委員	指導事項に入れられるのであれば、入れてほしいと思います。
■■委員	工事の期間はどの程度ですか。
森林保全課 (阿曾班長)	事業期間は、令和5年4月から令和7年2月までの予定です。
■■委員	2年程度の期間ですね。 濁水を出さないのは不可能ですが、ダムが水を溜めるせいで濁水が続くことで、漁業関係者からクレームがくることが考えられます。藻場との関係は分かりませんが、大雨の際や、ダムの水が増えている

	<p>時は、どうしてもダム湖が濁ってしまい、水を出す際は上から行なう都合上、細かい砂等による濁りが長期化することが問題になりやすいと思います。これをどう防ぐかは難しく、荒い砂は沈砂池で沈められますが、細かい砂は濁ったままになるため、極端に濁りが出ないような最低限の工夫を講じることは必要だと思います。</p> <p>また、事業箇所の左側に設置する2つの沈砂池は、どのような規模で、工事後はどのようなのでしょうか。規模感は砂防堰堤のようなイメージですか。</p>
森林保全課 (阿曾班長)	<p>沈砂池は工事後も残します。</p> <p>規模感は、砂防堰堤よりももっと小さいです。資料の図13-4を御覧ください。</p>
■■委員	<p>この規模だと、水を溜めて適宜放水するのは工事中のみで、その後は沢にダムがついている程度ということですね。</p> <p>大きなダムですと、100年分の堆砂量を見込む場合もありますが、溜まった土砂についてはどうしますか。先ほどお話しした2つのダムについては、土砂がいっぱいになったらそれまで、ということでしょうか。</p>
森林保全課 (阿曾班長)	<p>工事中は、基本的に4ヶ月に1度浚渫をし、工事後は浚渫しなくても済むよう、5年分の土砂を溜められる容量を確保しております。</p>
■■委員	<p>事業区域の右に設置する、メインの調整池の浚渫は、工事後も続けますか。</p>
森林保全課 (阿曾班長)	<p>工事完了後も、土砂が溜まる場合は浚渫できるよう、管理道路を設置します。</p>
■■委員	<p>適宜土砂を撤去して、調整池の容量を確保するということですね。</p>
森林保全課 (阿曾班長)	<p>そうです。</p>
今泉議長	<p>その他、御意見はありますか。</p>
■■委員	<p>資料の図13-3を見ると、調整池の構造図では、オリフィスからの中心高が堆砂面30m、LWL31mで設定されておりますが、オリフィスの機能を発揮させるためには、この堆砂面に合わせて土砂を浚渫するということですね。</p>
森林保全課 (阿曾班長)	<p>そのとおりです。</p>
■■委員	<p>先ほどの土砂流出防止の件に関連して、緩傾斜の部分は種子吹付、急傾斜の部分は植生シートを設置し、吹付にはヨモギ、メドハギ等の</p>

	<p>在来種を使用することとなっています。</p> <p>最近では在来種は、郷土個体や、郷土の遺伝子を持ったものと考えられ、例えば北海道の個体を本州に持ってくると病気にかかりやすいことがあるため、できる限り近場で個体を集めてほしいと思います。それが難しい場合は、例えば発芽促進処理済みのシバの種子を吹き付けることや、急傾斜で種子が流れてしまう場合には、ハリシバや、市松（模様）、筋でシバを使用する方法があります。一度シバが根付けば、現地の環境ならば周りから在来種がやってくると思われるため、シバを利用すれば、土砂流出防止と在来種による緑化ができるのではと思います。</p> <p>また、現地調査でも申し上げましたが、造成森林にクヌギ、コナラ、ヤマザクラを使用することについて、例えばヤマザクラだと九州以西とそれ以外で遺伝子が違ったり、コナラは糸魚川静岡構造線を境にタイプが違うと言われていたりして、「どこから来たものか」が問われる時代になっています。</p> <p>現地は照葉樹林化しているため、今回のように小面積の切土盛土の造成森林であれば、切土した表土の根株を使用すれば充分カバーできると思います。できるだけ株の直径は20cm以下とし、萌芽率の高い木を利用した造成森林にすれば、遺伝子に配慮し、活着率もよく、森林への早期回復も可能で、多様性にも配慮できるため、根株の移植という方法も参考になればと思います。</p> <p>また、切土をした箇所は、表土を盛っても、20mを超える樹木だとずり落ちやすいため、現地にあった低木性のトベラや、現地では確認していませんが、海岸の崖地に生えるようなウバメガシ、シカの不嗜好性のあるオニシバリや、マルバグミを利用すれば、低木で、比較的表土を抑えやすいのではと思います。傾斜の緩い盛土の方ですと、あまり株直径の大きくないものが現地にあった種として、ヒメユズリハ、シロダモ、シカの不嗜好性のあるイヌマキ等の利用が良いのではと思いました。</p>
<p>今泉議長</p>	<p>今、何点かアドバイスをいただいたように、色々な工夫を組み合わせせて速やかに緑化をしていただきたいと思います。</p>
<p>■■委員</p>	<p>濁水に関して、今日現地を見た際には少し池のように水が溜まっていたのですが、普段はあまり水が溜まらない所なのですか。</p> <p>濁りの長期化は交換率に関係するため、普段から多くの水が溜まらないければ問題はないと思います。しかし多くの水が溜まっている所に少しずつ水が入ると、濁水の長期化のおそれがあります。</p>

森林保全課 (阿曾班長)	水の量については、今日の現地調査で御覧いただいた程度かと思 います。
■■委員	現場調査に参加しておりませんが、2点質問と、1点お願いがあり ます。 1点目は、河川改修を伴う大きなソーラーパネルの設置は大がかり な印象を受けましたが、ここを開発するのは、元々あった事業の後 継事業ですか。開発するのにここが良い、という理由があるのでしょ うか。
森林保全課 (阿曾班長)	以前の計画との関連は把握しておりませんが、以前の計画は別荘 地とレジャー施設ですので、今回の太陽光パネルの開発と直接の関 連はないものと思われます。開発する場所の選定については、事業者 の考えによるもので、そこまで踏み込んで確認しておりません。
■■委員	1度太陽光パネルを設置した後、少しずつ開発箇所が増える場合 は審議会に諮問する対象にならないこともあるため、開発区域がど んどん広がっていかないか心配です。虫食いのようにどんどん広が らないようにしていただきたいです。
森林保全課 (阿曾班長)	開発区域が増える場合には、その都度基準に照らし合わせて、許可 相当となるか、変更の届出となるのか判断し、法令に基づいて適切に 対応してまいります。
■■委員	2点目は、伐採した後の木材が多く発生すると思いますが、木材の 処理は産廃になりますか。チップにして再利用されますか。
森林保全課 (阿曾班長)	この件については、現地でも質問が出ました。
森林保全課 (澤原主任)	チップ工場に持ち込み、すべて有効利用する計画です。
■■委員	最後のお願いとして、前回の審議会でもお話ししましたが、ソーラ ーパネルの耐用年数が20年前後で、その間に会社がなくなる等があ った場合にも、どこかの会社等が引き継いで管理をしていくよう、放 つたらかしにならないようにしていただきたいです。
■■委員	下流側で河川改修を行なうとのことですが、工事の順序として、最 初に河川改修を行ない、その後上流側で沈砂池の設置ということど ですか。防災上、工事の順番は重要かと思います。
森林保全課 (阿曾班長)	最初に河川改修を行ないます。
■■委員	緑化については■■委員からアドバイスがありましたが、現地を 見ると、傾斜が急で下層植生が薄く、土砂の流出が見られていそう

	箇所があったため、緑化を確実に行うことで土砂の流出を防ぐ必要があると感じました。
■■委員	シダが多い箇所でしたが、初期の緑化が終わるまでは防鹿柵を使用するのが良いかと思います。
■■委員	地質によって切土の勾配を変えるということでしたが、地質が弱い弱か否かという判断はどのように行ないますか。切土法面が40°ならまだしも、60°となると結構急で、硬くないと安定しないと思います。
森林保全課 (澤原主任)	その点については工事業者だけでは判断できないため、ボーリング調査をした会社の立会いのもとで地質の試験をし、例えば、軟岩である、風化の進んだ岩であるといった結果を県に報告し、チェックして施工へ移る形で進めております。つまり、専門業者と県のチェックが入ります。
■■委員	図面上では切土や盛土をする形となっていますが、今後の地質調査の結果によっては地質の柔らかいところは勾配を緩くする等、変更の可能性があるとということですか。
森林保全課 (澤原主任)	地質に応じて計画を変えていきます。
■■委員	特に伊豆半島南部は、以前から雨や地震で山が多く崩れている箇所ですので、斜面の安定性については充分御留意いただきたいです。
■■委員	<p>河川改修の話に関連しますが、資料、図の20の次に添付された空中写真について、ネックポイントの上流にどれだけの人が居るのかを考えると、ネックポイントの疎通をよくするのが本当に良いことなのか分からないと思います。今の計画では、30年に1度の雨量であふれた水はどこにいくのか、ネックポイント解消により水も土砂も下流に流れますが、それで本当に良いのか、この資料のみでは判断できません。その点についていかがでしょうか。</p> <p>また、資料にあります小稲湾は、写真ではかなり土砂が溜まっているように見えます。事業地外の話になるかもしれませんが、他の場所から台風等で一気に出た土砂が堆積しているのではと思います。今回の開発とは直接関係がなくとも、ネックポイント解消によって下流に溜まっていた土砂が流れた際に、上流の開発のせいにされかねないと思います。現在堆積している土砂の出所が予測できる場合は対策した方が良いでしょう。</p>
森林保全課 (阿曾班長)	仰るとおり、河川改修したことによる悪影響の心配はあると思いますので、県としては河川管理者へ問題の有無について確認をし、河

	川管理者からは問題なしとの回答を得ております。
■■委員	河川管理者は町ですか。
森林保全課 (阿曾班長)	河川管理者は南伊豆町です。 また、小稲湾の土砂については海岸側のもので、河川から出たものかは分かりませんが、河川がそれほど大きくないため、これだけの土砂が河川から出たものとは考えにくいと思われます。
■■委員	現地調査の際、調査日程について質問しましたが、それは非開示情報の部分になりますか。
森林保全課 (阿曾班長)	非開示情報となるため、後ほど回答します。
今泉議長	それでは、ただ今の公開部分に関しまして、付帯意見や指導事項について話し合おうと思います。付帯意見の方が比較的重い意見ということですね。
森林保全課 (阿曾班長)	指導事項を守らないと許可できないというほど重いものではありませんが、審議会での重い意見として、事業者へ伝えることとなります。
今泉議長	委員の皆様から御意見やアドバイスをいただきましたが、1つは、■■委員の仰った緑化のことを加えるべきだと思います。例えばシバを使用することで斜面を早期に緑化することや、切土の根株を活用することで造成森林を整備する、近くの樹種を活用する等の工夫をしていくことで、速やかな緑化を目指す、といったような内容でしょうか。
■■委員	シバや、切土により発生する根株の使用による早期緑化、あるいは郷土個体による緑化を促進する、低木類を使用する、といったことですね。
今泉議長	シバや切土により発生する根株を再利用し、早期緑化を目指すとともに、郷土個体の利用を図ること。 造成森林では、シカの食害対策を行い、切土の法面では、低木を主体とした植栽を行うこと。 という形でしょうか。
森林保全課 (阿曾班長)	■■先生、森林保全課では、通常、造成森林の場合は高木性や低木性、複数の樹種をなるべく混ぜるよう指導しておりますが、今回の指導事項は、高木を完全に排除するというよりは、低木が主体となった方がよいという認識でよろしいですか。
■■委員	急なところでは、切土が1:1.8とお聞きしましたので、そうした急な切土に根を張れるだけの、30cmや60cm程度の低木を置いた方が良

	<p>いと思います。シイなどの 20m を超えるような高木ですと、やはりずり落ちてしまい、各地で問題となっております。そのため、当初から低めの木を置いた方が、調整池に対して被害が少ないと思われます。</p> <p>複数の樹種を混ぜるのは、盛土の部分では大いにやった方が良いでしょう。</p>
今泉議長	<p>■■委員と■■委員から、沈砂池や河川の濁りについても御指摘いただいたので、指導事項として盛り込んでいきたいと思います。</p> <p>事業中、事業後の河川の濁りを十分に確認し、極端な濁り、濁水の長期化が生じないように適切な対策を講じること。</p> <p>という形でしょうか。</p>
■■委員	<p>資料の図 8 の 2、工事用沈砂池 02 の南側で、事業区域外の部分に畑があります。この畑の周囲が激しく地形変更されますが、畑へ流れる水については大丈夫でしょうか。航空写真でも畑として使用されているように見える箇所、畑の持ち主にとって、自分の畑の上流部が大きく切土盛土されることにより、集水面積が減り、極端に畑への水量が減ることはないでしょうか。</p>
森林保全課 (阿曾班長)	<p>切土をするのは斜面の反対側ですので、そうした影響はないと思われます。</p> <p>流域変更を行なう場所についても、河川の一番上の箇所に留まりますので、畑に大きな影響はないと思われます。</p>
今泉議長	<p>指導事項ではないですが、畑の所有者の方にも周囲の開発のことについて事前に御説明された方が良いでしょう。</p>
今泉議長	<p>他に御意見はありませんか。</p> <p>それでは、開示部分の指導事項として、</p> <ul style="list-style-type: none"> ○シバや切土により発生する根株を有効利用し、早期緑化を目指すとともに、郷土個体の利用を図ること。 ○造成森林では、シカの食害対策を行い、切土のり面では、低木を主体とした植栽を行うこと。 ○事業中、事業後の河川の濁りを確認し、極端な濁り、濁水の長期化が生じないように適切な対策を講じること。 <p>とします。</p>
今泉議長	<p>続きまして、非開示情報について、質疑応答、審議を行います。</p> <p>傍聴者の方は、恐れ入りますが、一旦、御退室をお願いします。</p>
事務局 (阿曾班長)	<p>(傍聴者に対し) それでは、御退出をお願いいたします。</p>
今泉議長	<p>それでは、非開示情報について、説明をお願いします。</p>

森林保全課 (阿曾班長)	(説明)
森林保全課 (阿曾班長)	非開示部分への御質問の前に、現地調査で出た御質問に対して回答いたします。 (非開示情報)
■■委員	(非開示情報)
森林保全課 (澤原主任)	(非開示情報)
森林保全課 (澤原主任)	(非開示情報)
今泉議長	補足説明は以上でよろしいでしょうか。 それでは、非開示部分について、御質問や御意見がありましたら発言をお願いします。
■■委員	(非開示情報)
今泉議長	(非開示情報)
森林保全課 (阿曾班長)	審議会での御意見は事業者へ伝え、対応が可能かについては、次回の部会でお知らせします。 (非開示情報)
■■委員	(非開示情報)
■■委員	(非開示情報)
今泉議長	(非開示情報)
■■委員	(非開示情報)
今泉議長	他に意見はありますでしょうか。それでは、非開示部分の指導事項についてとりまとめたいと思います。 (非開示情報)
森林保全課 (阿曾班長)	(非開示情報)
今泉議長	(非開示情報)
森林保全課 (阿曾班長)	(非開示情報)
今泉議長	指導事項については以上でよろしいでしょうか。 以上で、本案件についての非公開部分の審議を終了いたします。 傍聴者を入室させてください。

今泉議長	<p>それでは、答申を取りまとめたいと思います。</p> <p>指導事項として3点と、非公開部分についても指導事項を加えた上で、本議案、南伊豆町手石における工場・事業場の設置（太陽光発電施設の設置）に係る林地開発許可申請については、『森林法第10条の2第2項の各号の規定に該当しないと認められる』ということで答申いたします。</p>
今泉議長	<p>それでは、続きまして、報告事項の包括諮問案件の説明及び答申報告をお願いいたします。</p>
事務局 (阿曾班長)	<p>それでは、包括諮問案件につきまして、答申内容を御報告します。</p> <p>はじめに、審査を行ないました計画内容・審査結果について御説明し、その後、事務局から答申内容を報告します。</p> <p>なお、今回は1件、報告いたします。説明・報告の後、公開情報と非公開情報を分けて質疑応答を行います。また、傍聴者がいる関係で、非公開情報の説明はいたしませんので、申し訳ありませんが調書を御確認ください。</p> <p>インデックス「包括諮問」の、袋井市岡崎における「工場・事業場の設置及び土石の採掘（砂利）」について、審査機関である中遠農林事務所から説明をお願いします。</p>
中遠農林事務所 (平尾主査)	<p>(説明)</p>
事務局 (阿曾班長)	<p>本件につきまして、事務局から「開発行為に伴う当該森林の有する公益的機能の低下の影響は、森林法第10条の2第2項の各号に該当しないと認められる。」との答申を出しております。</p> <p>また、指導事項として、許可時から継続の指導事項として「ア 造成工事が完了した箇所から、森林造成・緑化を速やかに施工するなど、景観の保全に配慮すること。</p> <p>イ 造成緑地について、在来種による緑化を検討すること。」を付しております。</p> <p>以上です。</p>
今泉議長	<p>ただ今の報告に対して、質問や御意見がある場合は、挙手したうえで発言をお願いします。</p>
■■委員	<p>資料の他法令等の処理状況を見ると、静岡県自然環境保全条例の変更協定締結予定が、令和4年11月中旬となっておりますが、これはまだ終わっていないということですか。</p>
中遠農林事務所 (平尾主査)	<p>最新の情報が確認できておりませんので、確認の上報告します。</p>

■■委員	自然環境保全条例の協定とは、何ですか。
事務局 (阿曾班長)	貴重種がある場合に、県と事業者とで、保全対策について協定を結んだ上で対策を行なっております。
浅見委員	アセスメントまで至らない場合について、協定で対応しているということですね。
事務局 (阿曾班長)	そうです。
■■委員	工程について、造成森林は、砂利採取が終わった後に森林に戻すということですか。
中遠農林事務所 (平尾主査)	そのとおりです。
■■委員	その場合、根株移植の方法は使えませんが糸魚川静岡構造線の遺伝子に配慮して、郷土個体の苗木を持ってきてほしいです。
中遠農林事務所 (平尾主査)	事業者にはそのように指導していきます。
■■委員	例えば、市場で確保するのが難しそうであれば、細い木ならば一区画に密に植えておき、移植していく方法もありますし、ドングリをとっておく方法もあります。
森林保全課 (阿曾班長)	山採り苗は移植すると枯れやすいというイメージがありますが、何か気をつけるべき点はありますか。
■■委員	細くて小さい木にすることですね、場所もとらないですし。
■■委員	調整池は、事業終了後は残しますか。
中遠農林事務所 (平尾主査)	5箇所の調整池は、事業終了後もそのまま残します。
■■委員	合流する下流の弁財天川は、流下能力に余裕がないように見えたので、調整池が残るならば良いと思います。
■■委員	今回の改変区域が拡大しても、下流河川の流下能力は確保されていますか。
中遠農林事務所 (平尾主査)	検討しており、下流河川については、十分に流下可能があることを調査済みです。
■■委員	下流が弁財天川なので、二級河川かと思いますが、市の普通河川条例のみでなく、河川法の手続きも必要ではないですか。
中遠農林事務所 (平尾主査)	その点についても、もう一度確認します。
■■委員	資料では、弁財天川は準用河川となっていますが、二級河川ではな

	いでしょうか。少なくとも海との間に、二級河川の区間があると思います。
今泉議長	今の部分も御確認の上、後日回答いただきたいと思います。
今泉議長	他に御意見ございますでしょうか。 それでは、包括諮問の公開情報に係る質疑応答は以上にしたいと思います。 指導事項について、前回までに出ている指導事項が2点あります。 「ア 造成工事が完了した箇所から、森林造成・緑化を速やかに施工するなど、景観の保全に配慮すること。 イ 造成緑地について、在来種による緑化を検討すること。」 とありますが、これに追加や修正をすることがあれば、御意見をお願いします。
■■委員	検討ということであれば、一步進んで「在来種」から「在来個体」を検討していただきたいです。
今泉議長	まだ事業地は砂利採取中で、緑化の段階まで至っておらず、森林を造成した実績はまだないですね。
中遠農林事務所 (平尾主査)	まだ砂利採取中で、緑化は行なっていません。
今泉議長	それでは、前回からの継続事項に加えて、 ○在来個体を活用した緑化を検討すること。 を加えて、本部会の指導事項としたいと思います。
今泉議長	以上で、包括諮問の公開情報に関する質疑応答を終わります。 続きまして、非公開情報に関する質疑応答の時間を設けたいと思います。恐れ入りますが、傍聴者の方は御退出をお願いいたします。
事務局 (阿曾班長)	希少動植物などの非開示情報の内容は、調書を御覧ください。
今泉議長	質問等ございましたらお願いします。
■■委員	(非開示情報)
中遠農林事務所 (平尾主査)	(非開示情報)
今泉議長	他に御意見等ありませんか。 では、以上で包括諮問の非公開情報に係る質疑応答は終わります。 傍聴者の方の入室をお願いいたします。 それでは、包括諮問に関する審議は以上で終了したいと思います。
今泉議長	最後に、事務局から連絡事項として、次回の林地保全部会について説明してください。

<p>事務局 (阿曾班長)</p>	<p>例規集のインデックスの4「森林審議会林地保全部会の林地開発許可審議の取扱い基準」の1を御覧ください。</p> <p>「部会は、年間数回定期的に開催し、その開催日は、委員の協議により前年度内に部会長が定める。」と規定されています。</p> <p>来年度の林地保全部会につきまして、事務局から、例年と同様に、6月、9月、12月、3月の計4回開催することを提案します。</p> <p>また、開催日は、事前に調整いたしますが、第2週を基本に設定したいと考えております。曜日の御希望はありますでしょうか。</p> <p>(各委員の予定を確認)</p> <p>それでは、第二火曜日を基準として設定しますが、従来どおり、事前に調整の上、決定いたします。</p>
<p>今泉議長</p>	<p>事務局から、来年度の開催計画について、提案がありましたが、御意見等はございますか。</p> <p>それでは、事務局からの提案のとおり、来年度の6月、9月、12月、3月の4回、林地保全部会を開催することにします。日程が近づきましたら、事務局において早めに調整をお願いします。</p> <p>事務局からの連絡事項は、以上でよろしいですか。</p>
<p>事務局 (阿曾班長)</p>	<p>1点、お知らせがございます。</p> <p>林地開発許可の基準についてです。太陽光については、以前から全国的に問題となっており、林野庁でも何度か検討会を開催してまいりました。</p> <p>その結果、来年度4月1日から、太陽光発電施設の設置に限って、林地開発許可を要する開発の基準が1ha以上から0.5ha以上に変わり、基準が厳しくなることが決まりました。</p> <p>よって来年度以降は、0.5ha以上の太陽光発電の開発計画を御報告することとなりますので、御承知おきいただければと思います。</p> <p>以上です。</p>
<p>今泉議長</p>	<p>では、これで本日の審議を終了いたします。事務局は、個別諮問案件への指導事項に対する事業者の回答など、次回の部会の席上で報告してください。</p> <p>今回、御回答いただけなかった点についても、御回答をお願いいたします。</p> <p>また、事務局は、議事録を取りまとめた後、議事録署名人である■ ■委員の署名を受けてください。</p> <p>事務局から他に何かありますか。</p>

事務局 (阿曾班長)	特にありません。
今泉議長	それでは、すべての議事が終わりましたので、議長の任を解かせていただき、事務局にお返ししたいと思います。
事務局 (阿曾班長)	今泉部会長、ありがとうございました。 以上で閉会となりますが、最後に、事務局を代表しまして、森林保全課長の大川井から皆様に、お礼を申し上げます。
事務局 (大川井課長)	(挨拶)
事務局 (阿曾班長)	以上をもちまして、令和4年度静岡県森林審議会第5回林地保全部会を閉会します。